



渋沢との歴史的な関わり

清水建設が渋沢栄一と関わりを持ったのは、同社2代目の清水喜助氏からだった。喜助氏が渋沢の知遇を得るきっかけとなったのは、1872年に完成した「第一国立銀行（旧三井組ハウス）」の建築。西洋の建築方法を誰も知らない当時において、宮大工の棟梁がその頭一つから絞り出して建設した喜助氏の進取の精神と高い技量を渋沢は高く評価した。

3代目の満之助氏が87年に若くして



井上社長

渋沢の教えをつないでいく

第3回 清水建設（中央区）

急逝した際、「渋沢翁の指揮を仰ぐよう」との満之助氏の遺言に従い、妻のムメ氏は渋沢に同社の相談役就任を懇請。渋沢は申し出を受け入れ、1916年まで約30年間にわたり相談役を務めながら、同社の経営を本格的に指導・支援した。

また同社は渋沢家の邸宅を相次いで手掛け、17年には渋沢の長年の恩顧に報いるため王子・飛鳥山の渋沢邸内に洋風の小亭を贈呈。晩年、渋沢はこの建物を「晩香廬」と名付け愛用した。2代目喜助氏から始まった渋沢との親交は晩年まで続き、約60年に及んだ。現在、社長を務める井上和幸氏は「長きにわたるご指導の間に、当社の礎を作っていたいただいた。それが今でも脈々と生きていると大変強く感じる」と語る。

渋沢の教えを社是に

同社は渋沢の教えである「論語と算盤」を社是としている。これは道理に

かなった企業活動によって社会に貢献し、結果として適正な利潤を得て社業を発展させるという考え方である。この考え方のもと、経営理念（真摯な姿勢と絶えざる革新志向により社会の期待を超える価値を創造し持続可能な未来づくりに貢献する）を定めている。「論語と算盤」の教えを、「役員や従業員一人一人が心にしっかりと留め、事業活動で実践することが大事。私たちのDNAとして次世代に伝承していきたい」と井上社長は強調する。

社員に意志をつなぐ

これらの渋沢の教えや言葉などを同社の社員に対しては、井上社長の講話やメッセージ、新入社員研修を始めとした社内の各種研修の中で取り上げるとともに、社内報などに掲載することで浸透を図っている。井上社長は数多

渋沢に贈呈した「晩香廬」
(国指定重要文化財)

くある中で、特に渋沢の印象的な教えとして「九仞の功を一簣に虧く」を挙げ、折に触れて社員に紹介している。「1つの失敗が信用を失くしたり、大きな失敗につながるという意味で、改修や手直しなど細かい仕事ほどおろそかにしてはいけないと説いている」と解説する。

最後に井上社長は、会社としての意志を社員に正しく伝えることが大切とし、次のように語っている。「時代とともに変えていくものもあるが、変えてはいけないものもある。渋沢翁の言葉は、変えてはいけない価値観や理念を伝える力を持っている」。

清水建設の礎を築いた渋沢の教えは、今後も脈々と生き続け、後世に受け継がれていくだろう。

令和になって、わが国の財政運営はどうあるべきか。中長期的にみれば、平成で膨れ上がった政府債務のさらなる累増を食い止め、少子高齢化に対応した社会保障制度を持続可能にする財政基盤の確立が求められる。

財源確保の方策

令和元年にわが国の財政が直面する問題は、順調に経済成長しさえすれば解消できるものではない。75歳以上人口は経済成長率よりも高い率で増加するため社会保障費は増加する。税の自然増収だけでは財源は足らなくなる。

今のところ、日本銀行の量的緩和政策によって国債が大量に買い入れられ、金利がほぼゼロで国債が発行できている。しかし、それがいつまでも続くわけではない。量的緩和政策はデフレ脱却を目指したものであり、デフレが終われば緩やかなインフレになるだろう。

こうした状況下では、国債金利はプラスに転じる。物価上昇率を上回り、少なくとも2%程度の利率で国債の利払いが政府に求められる。今ある国債

残高の7割は満期が10年以下だから、10年以内には大半を借り換える必要があり、その時にプラス金利ならば利払費は今よりも数兆円単位で増加する。国債を増発しても負担はほぼゼロだと胡坐をかいていれば、後々手痛い目に遭う。その前に、国債発行を必要最低限に抑えておかなければならない。

では追加的な財源確保はどのくらい必要か。政府が税金で賄わなければならぬ支出は多くあるが、中でも少子高齢化の進展により増大する社会保障費を賄えるだけの財源確保は、生活と密接に関わるものだけに優先すべきものだろう。

社会保障と増税の是非

2018年5月に政府が公表した「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」によると、25年には医療給付費が47.4兆円、介護給付費が15.3兆円に達する

という（患者負担や利用者負担は含まない）。18年と比べて、医療給付費が8.2兆円、介護給付費が4.6兆円増える見通しである。その給付のための財源は、税（公費）と保険料で賄われる。現行制度がそのままあるとして、税か保険料かで国民に負担を求めるすると、25年度には税財源として、医療で4.5兆円、介護で2.6兆円、合計7.1兆円を18年度と比べて追加で用意できなければ、給付のための税財源が確保できないことになる。

当然、7.1兆円全

てを増税で賄う必要はない。給付を抑制する社会保障改革を行えば、それだけ減少でき、経済成長を促し税の自然増収が入れば、その分増税は不要である。しかし、さすがに全てを税の自然増収で賄うことはできない。

そうすると、25年度までのいずれかのタイミングで、何らかの増税が必要になるだろう。しかし、経済成長にも

悪影響を与えるため、どんな税でも取ればよいわけではない。社会保障給付の性質に鑑みれば、世代を超えて負担を分かち合え、経済成長にも打撃が少ない税として、追加で必要な税財源を消費税で賄えるように、税制改革を進めていくことが望ましい。

増税を拒み続けると、社会保障給付の財源として、もう1つの保険料財源である社会保険料の負担増へしわ寄せがくる。社会保険料の負担には、加入者本人だけでなく、事業主負担もある。社会保険料は労使折半のため、増税を拒み社会保険料負担にしわ寄せが来れば、事業主保険料の負担増が強いられる。経営努力しても、強制的な事業主負担保険料の増大で、人件費の増大という憂き目にあう。こうした負担増は是が非でも避けなければならない。

経済成長を促しつつ、社会保障制度を持続可能にするため資する税財源の確保について、うまく合意形成していくかが、令和の財政に求められる。

（慶應義塾大学経済学部教授、東京財団政策研究所上席研究員 土居丈郎）

経済ViewPoint

令和の財政運営に求められるもの









子どもたちに
誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION の
清水建設


